

自覚を持った行動を
- 夏休みの過ごし方を考える -

開倫塾
塾長 林 明夫

1. はじめに

(1)法務省の主催で7月1日から開催している今年の「社会を明るくする運動」も、いよいよ7月いっぱいでは終了する。

(2)私は、社会から犯罪を撲滅(ぼくめつ)することを目的とする「社会を明るくする運動」には、4つの意味があると思う。

自分が犯罪者にならないこと。自分の身近なコミュニティの人々から犯罪者を出さないこと。そのためには、してよいことと悪いこと、何が犯罪かを自分自身がよく勉強する。自分の身近なコミュニティの人々にも勉強してもらうこと。

自分や自分の身近なコミュニティの人々が犯罪の被害者にならないこと。そのためには、とりあえず犯罪の発生しそうな場所にはなるべく近寄らない、また、犯罪の発生しない地域づくりをコミュニティの一員として積極的に行う。

犯罪の被害に遭(あ)われた人々には、みんなで支援の手を差し伸べる。

一度犯罪を犯した人も、矯正施設での教育や保護観察などを経て更正した場合には、寛容(かんよう)な心で温かく迎え入れ、社会復帰を支援する。

(3)このどれを着実に行うにも、社会に住む者としての「自覚」が必要と考えますので、今日は自覚とは何か、自覚を持った行動とは何かを考えます。

2. 自覚を持った行動を

(1)「自覚」とは

自分の現在いる位置、つまり自分の置かれている立場や、そこにおける自分の実力、能力、価値、義務、使命などを悟る、つまりはっきり認識する、感じ取ると言うのだと私は考えます。

(ア) 自分の現在いる「位置」や、

自分の置かれている「立場」や、

(イ) そこにおける自分の「実力」を

そこにおける自分の「能力」を

そこにおける自分の「価値」を

そこにおける自分の「義務」を

そこにおける自分の「使命」を

(ウ) 「感じる」こと

「悟(さと)る」こと

はっきり認識すること

(参考)

(2) 「本分」(ほんぶん)

その人の守るべき本来の「分限」(ぶんげん)

人や物に本来そなわっているもの。本来の性質。

(3) 「分限」(ぶんげん)とは

その者の身分・地位・能力などでぎりぎりの範囲・限界

身分の程度、身のほど、分際(ぶんざい)、ぶげん

公務員の身分に関する法律上の地位及び資格

3. おわりに

(1) 今、一番取り組まなければならないことは何かを考える。

(2) その上で「自覚」を持って生活すること。

(3) 場面、場面でやるべきことは異なる。

家庭での生活の場面

学校や開倫塾で学ぶ場面

社会で活動する場面

(4) 「自覚」という言葉を頭において、よく生きること、よい人生を送ることを心掛けよう。

以上